解散公告（第三回）

当組合は、平成二十三年八月三十日千葉県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年九月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月二十八日

千葉県印西市木下一四四〇番地一

印西市木下・竹袋土地区画整理組合

清算人代表　柴﨑　達夫

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年八月二十六日広島市長の認可を受け、目的たる業務の成功の不能により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年九月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月二十八日

広島市中区千田町二丁目一番二七号

医療法人岸田産婦人科

清算人　岸田　緑

解散公告（第三回）

当法人は、解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十三年九月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月二十八日

鹿児島県志布志市志布志町安楽二一九二番地二

医療法人（社団）明倫会宮下クリニック

清算人　宮下　桂子

配当公告

名古屋市千種区今池五丁目一一番一八号

破産者　株式会社エフワン

右の者に対する名古屋地方裁判所平成十八年（フ）第四五〇一号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当手続に参加することができる債権の総額

金三、七一四、五〇二、三七八円

一、配当することのできる金額

金五一、四四〇、六三二円

平成二十三年九月二十八日

名古屋市中区錦三丁目八番七号こまビル二B

破産管財人　池田　伸之

配当公告

大阪市中央区瓦町三丁目五番七号ＮＯＦ御堂筋ビル九階、商業登記簿上の本店所在地　大阪市中央区瓦町四丁目三番七号

破産者　株式会社ホスピタリティインベストメント

右の者に対する大阪地方裁判所平成二十年（フ）第三二六一号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金三、四二二、一八四、一七七円

一、配当することのできる金額

金二〇一、六〇〇、八三七円

平成二十三年九月二十八日

大阪市中央区高麗橋四丁目四番九号淀屋橋ダイビル二階　破産管財人　石井　教文

相続債権者受遺者への請求申出の催告

国籍大韓民国、最後の住所名古屋市瑞穂区上坂町二丁目三九番地広喜荘一〇二号

被相続人　亡　鄭道述こと　鄭　孝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年九月二十八日

札幌市中央区大通西一〇丁目南大通ビル五階冨岡公治法律事務所

相続財産管理人　弁護士　冨岡　俊介

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍香川県坂出市与島町二四一番地、最後の住所北海道小樽市花園四丁目五番八〇三号セントラルステート花園

被相続人　亡　大玉　洋嗣

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年九月二十八日

北海道小樽市天神二丁目一二番六号

相続財産管理人　弁護士　関口　正雄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍仙台市青葉区芋沢字青野木一五七番地の一一、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　遊佐　孝雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年九月二十八日

仙台市青葉区大町一丁目二番一号ライオンビル七階　荒井・今泉法律事務所

相続財産管理人　弁護士　今泉　裕光

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山形県西村山郡西川町大字大井沢一一九七番地二、最後の住所山形市内表東二五三番地の一

被相続人　亡　志田　三夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年九月二十八日

山形市城北町一丁目三―一七　五十嵐法律事務所

相続財産管理人　弁護士　青柳　紀子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県高萩市大字安良川一〇七六番地、最後の住所茨城県日立市助川町二丁目九番七―四〇一号

被相続人　亡　瓦葺　隆彦

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年九月二十八日

事務所茨城県日立市平和町一丁目一五番二号山忠ビル三階

相続財産管理人　弁護士　茂木　博男

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県坂東市内野山三四八番地、最後の住所茨城県坂東市内野山三四八番地三

被相続人　亡　木村　博

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年九月二十八日

事務所茨城県水戸市南町一丁目三番二三号カナザワビル五階

相続財産管理人　弁護士　武田　隆志

第21期決算公告

平成23年9月27日

沖縄県那覇市松山２丁目１番12号

レキオファーマ株式会社

代表取締役社長　奥　キヌ子

貸借対照表の要旨（平成23年６月30日現在）（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	190,073	流動負債	11,422
固定資産	96,192	**負債合計**	**11,422**
		株主資本	274,898
		資本金	1,135,480
		資本剰余金	972,380
		資本準備金	972,380
		利益剰余金	△1,832,961
		その他利益剰余金	△1,832,961
		評価・換算差額等	△55
		その他有価証券評価差額金	△55
		純資産合計	**274,842**
資産合計	**286,265**	**負債・純資産合計**	**286,265**

損益計算書の要旨

（自）平成22年７月１日（至）平成23年６月30日

（単位：千円）

科目	金額
売上高	77,886
売上原価	23,672
売上総利益	54,214
販売費及び一般管理費	150,971
営業損失	96,757
営業外収益	2,183
営業外費用	6
経常損失	94,580
特別利益	315
特別損失	18,230
税引前当期純損失	112,494
法人税、住民税及び事業税	1,257
当期純損失	113,752